

経済安全保障の観点からの技術流出対策について

2025年6月

貿易経済安全保障局

技術調査・流出対策室

本日のご説明

1. **なぜ、今、技術流出対策が重要か**
2. **技術流出の経路と事例**
3. **技術流出対策のための各施策**

1. なぜ、今、技術流出対策が重要か

2. 技術流出の経路と事例

3. 技術流出対策のための各施策

国家安全保障の対象の拡大と経済安全保障

- 近年、国際関係において地政学的競争が激化。**国家安全保障の対象は、経済等まで拡大。**
- 国家安全保障上の主要な目的の一つは、**主権と独立、国内・外交に関する政策を自主的に決定できる国であり続ける**こと。目的達成のために、**外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力を主な要素とする「総合的な国力」**を用いた、戦略的なアプローチが必要。
- 経済的手段を用いた脅威の存在を踏まえ、**自律性、優位性、不可欠性の確保等に向けた措置**を講じ、平和、安全、繁栄等の国益を確保する**経済安全保障政策の推進**が重要に。

<国家安全保障戦略（令和4年12月）>（抜粋）

I. 策定の趣旨

（略）国家安全保障の対象は、**経済、技術等、これまで非軍事とされてきた分野にまで拡大し、軍事と非軍事の分野の境目も曖昧**になっている。（略）

V. 我が国の安全保障上の目標

- 1 我が国の**主権と独立を維持**し、我が国が国内・外交に関する政策を**自主的に決定できる国であり続け、我が国の領域、国民の生命・身体・財産とを守る。**（略）
- 2 （略）我が国の経済成長が我が国を取り巻く安全保障環境の改善を促すという、安全保障と経済成長の好循環を実現する。（略）我が国の**経済構造の自律性、技術等の他国に対する優位性、ひいては不可欠性を確保**する。

VI. 我が国が優先する戦略的アプローチ

我が国は、我が国の安全保障上の目標を達成するために、我が国の**総合的な国力**をその手段として有機的かつ効率的に用いて、戦略的なアプローチを実施する。

- 1 我が国の安全保障に関わる総合的な国力の主な要素
(1) 外交力 (2) 防衛力 **(3) 経済力 (4) 技術力** (5) 情報力
- 2 戦略的なアプローチとそれを構成する主な方策
(5) 自主的な経済的繁栄を実現するための**経済安全保障政策の推進**
我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保することが経済安全保障であり、経済的手段を通じた様々な脅威が存在していることを踏まえ、我が国の**自律性の向上**、技術等に関する我が国の**優位性、不可欠性の確保**等に向けた必要な経済施策に関する考え方を整理し、総合的、効果的かつ集中的に措置を講じていく。

<参考：自律性と不可欠性（自民党新国際秩序創造戦略本部提言（令和2年2月））>

- 戦略的自律性** : 我が国の国民生活及び社会経済活動の維持に不可欠な基盤を強靱化、**他国への過度な依存を回避**
- 戦略的不可欠性** : 国際社会全体の産業構造の中で、我が国の存在が**国際社会にとって不可欠であるような分野を戦略的に拡大**

国際情勢の変化と輸出管理

- 冷戦下、東西の国家間対立を背景に、COCOM（対共産圏輸出統制委員会）の下、共産主義諸国への軍事技術・戦略物資の流出を防止。
- 冷戦終結後、安全保障上の関心は地域紛争やテロへ。東側諸国を含む大国が協力して輸出管理を行うWA（ワッセナーアレンジメント）に移行。
- 近年、ロシアによるウクライナ侵略など、一部の国家が軍事及び非軍事的な手段により国際秩序に挑戦する動き。安全保障上の関心として国家主体が再浮上。

COCOMの時代（戦後～1990年代半ば）

- 冷戦に伴う東西の国家間対立
- 輸出管理の目的は、西側諸国による、東側諸国の封じ込め

WA（ワッセナーアレンジメント）の時代（1990年代半ば～現在）

- 冷戦終結により、安全保障上の関心は地域紛争やテロへ
- 輸出管理の目的は、地域安定やテロ防止のための、不拡散・過剰蓄積防止
- 大国が協力（ロシア等の旧東側諸国も参画）

新たな局面へ

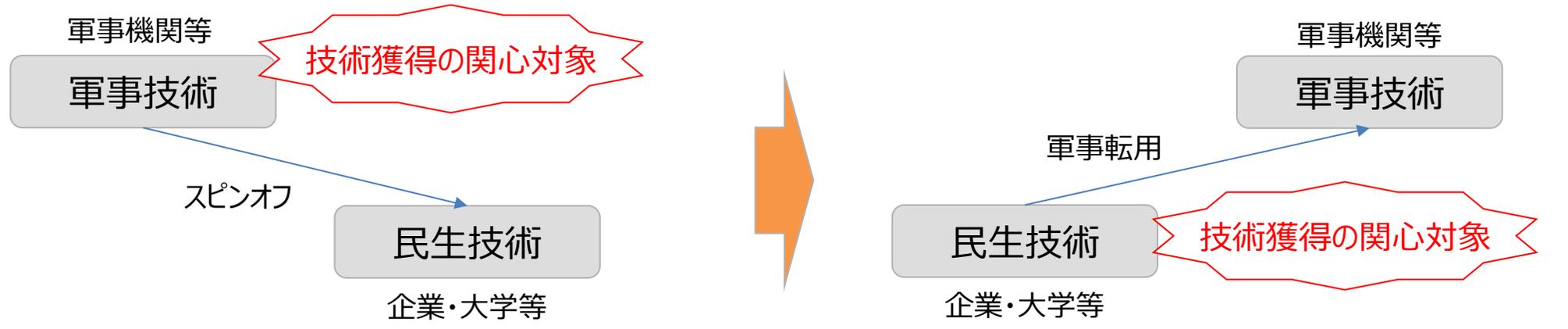
- ロシアのウクライナ侵攻。安全保障上の関心として国家主体が再浮上。

再びCOCOM時代に戻るのか？ ⇒ そのような単純な話ではない。

- 民生技術主導の時代。軍事技術と民生技術の垣根がなくなっている（デュアルユース）
- 複雑なサプライチェーン。経済活動と国家安全保障が切れない関係に（経済安保）

民生技術への関心の高まり

- 従来、軍事技術 = 先端技術であり、国家により開発された先端的な軍事技術が、民生技術にスピノフされるという構図。
- 近年、研究開発は民間投資が主導。先端分野の多くで民生技術が先行しており、民生技術と軍事技術の垣根もなくなりつつある。
- このため、軍事的関心を持つ国家において、優れた民生技術をいかに獲得し、軍事転用するかという構図に変化。

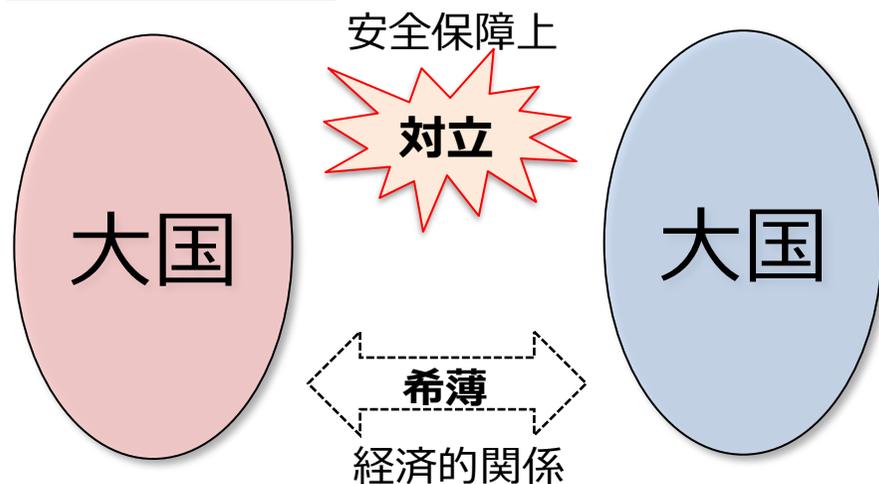


- 企業や大学が、組織的な関心に基づく技術流出リスクに晒されている
- 獲得の関心対象が、“あらゆる”先端技術へ拡大

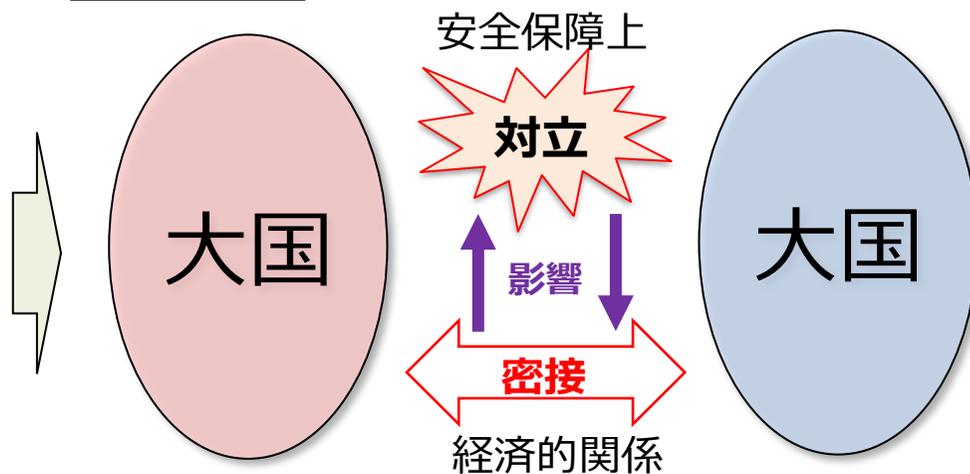
経済安全保障の重要性の高まり

- 冷戦時代、東西諸国は対立していたが、同時に経済的な関係は希薄。
- 近年、大国間の対立が顕在化する一方、既にグローバルなサプライチェーンが構築され、経済的には相互に依存しあう複雑な関係。
- このため、自国の勢力拡大を図るために経済的な威圧を加えるなど、経済活動が手段として用いられるリスクが拡大。経済の自律性や不可欠性の確保が、国家の安全保障上の重要課題に。
- 自律性や不可欠性のカギを握るのは民間の技術力。技術優位性の維持・獲得は、単なる産業競争力強化の視点に留まらない各国の関心に。

冷戦時代の状況



近年の状況



- **自律性、不可欠性の基盤は、民間の優れた技術。ゆえに狙われている。**

1. なぜ、今、技術流出対策が重要か

2. **技術流出の経路と事例**

3. 技術流出対策のための各施策

多様な技術流出経路

- 技術流出は、非合法的な手法によってのみ生じるものではない。
- 技術流出の経路は多様化しており、その手法も巧妙化。日常的な経済活動を含め注意が必要。

技術流出経路の例

① 生産拠点の海外移転

- 海外拠点設置や海外企業との提携等により、ビジネス拡大を図るケース。
- 技術移転後の漏洩などにより意図せざる技術流出をする場合がある。

② 投資買収

- 買収されるケース。財務基盤強化のために積極的に受け入れても、意図に反して、技術のみを獲得されてしまう場合もある。

③ 人を通じた流出

- 従業員等から不正に技術流出するケース。営業秘密管理を適切に行っていない場合、発覚後の対応ができない場合もある。
- また、優れた技術者を引き抜かれ、ノウハウを失う場合も。

Case 1 : 生産拠点の海外移転に伴う技術流出

【事案の概要】

- 日本の装置メーカーX社は、海外企業Y社に対してライセンス生産を契約。品質確保のために、事前にY社従業員を招へいし、ノウハウなどを含めて技術指導を実施。
- Y社は、数台の生産を行った後、販売不振を理由に契約を終了。その後、別の現地企業が、極めて類似の製品を生産・販売するようになり、X社はシェアを喪失。
- 国内企業間での類似の商慣習に基づき、契約書も不十分であったことから、何も対処することができなかった。

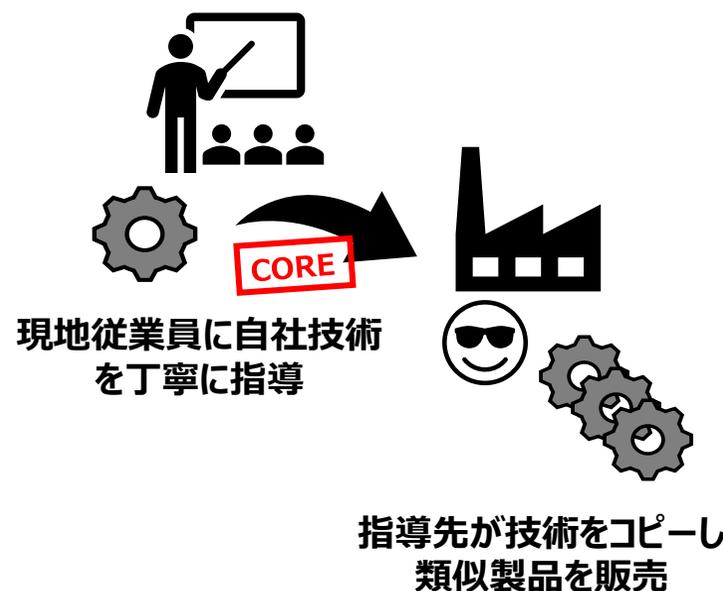
論点

- 現地従業員に自社の技術を丁寧に指導した。
- 同一品を製造されたが、対処できる契約条項がなかった。

本事案からの学びの点

- 対策なしの海外進出・提携は技術流出を招く。
- 全ての技術を提供するのではなく、コアとなる技術の秘匿や特定の素材、部品を日本から持ち込むなど完全にコピーをさせないことが重要。
- トラブルに備えて契約条項は慎重な検討が必要。

関係図



Case 2 : 投資買収に伴う技術流出

- 日本企業のX社は、高い技術力を有していたが、資金難に直面。海外企業Y社からの**資金提供を受諾。その条件として、技術提供を要請される。**
- その後も、追加的な資金需要が生じる度に、Y社から資金提供が提案されるも、**追加的な技術供与や協力関係の深化を要求された。**

論点

- **海外企業による資金提供の見返りとして、技術協力を行った。**
- **更なる資金提供の見返りとして、技術の核心までアクセス可能とするような協力の深化を条件とされた。**

本事案からの学びの点

- 一旦**資金提供等での関係を構築すると、関係の深化を求められ、最後は不平等な関係構築まで求められる可能性がある。**
- 関係構築や資金を受け入れる段階で、法律家も交えた**条件の十分な精査**を行うとともに、**メインバンクなど他のステークホルダーとも十分な協議が必要。**



資金提供の交換条件として、技術提供や不利な条件の合意を迫られる

Case 3 : 人を通じた技術流出

- 日本企業X社のA氏は、ある新製品の開発初期から携わっており、**ほぼ全ての行程に関する技術を把握**。
- A氏は、**外資系企業のY社に転職**。その後、**Y社が類似製品の開発を進めている**との情報あり。
- その過程で、A氏が、X社現役社員B氏（A氏の元部下）に対して、**Y社への転職を勧誘**していたことも発覚。

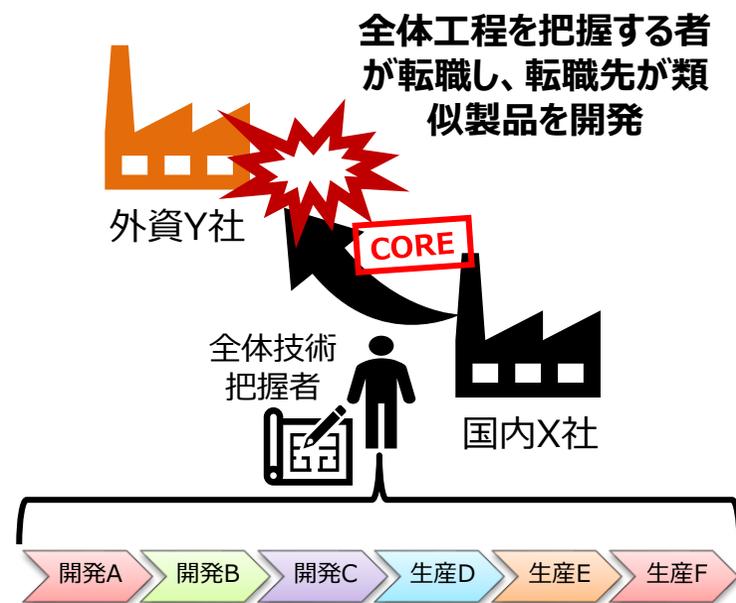
論点

- **全行程を知るキーパーソン**が存在する場合、1人引き抜かれただけで、他社が同様の製品を開発できてしまう。

本事案からの学びの点

- 全ての工程を把握するような重要社員が引き抜かれた場合、技術流出に伴うリスクが格段に増大する。
- **キーパーソンには相応の待遇**を与えたり、**情報を分割して担当させる**ような工夫を行うことが重要。
- 追加的な引き抜きへの警戒を高めるなども重要。

関係図



Case 4 : 在職する外国人派遣従業員が流出させたケース

- 日本企業X社に派遣職員として在籍していた外国人Aは、ユーザー企業の保守メンテナンス作業を担当。
- Aは、X社の派遣契約終了後に備え、同業他社への就職活動を開始。その際、X社の内部資料が含まれるデータ一式を記録媒体にダウンロードし、持ち出した上で退職。

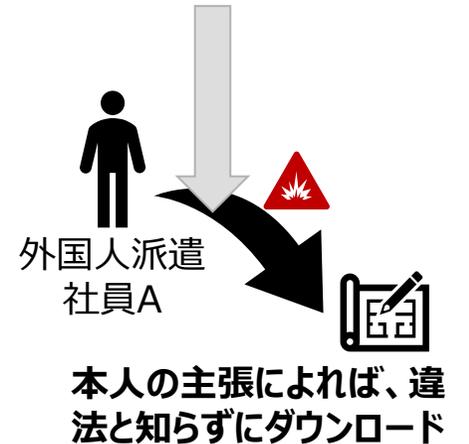
論点

- Aの主張によると、データ持ち出しが違法であるとは認識しておらず、データ持ち込みが転職先で歓迎されると考えていた。
- X社は、当該派遣社員に対しても、内部資料にアクセスできる状態にしていた。また、ダウンロード時の不正検知も作用せず、一旦は持ち出しを許すこととなった。

本事案からの学びの点

- (派遣含む) 従業員に対する教育の徹底。特に、外国人は異なる文化、法律に関する常識を有している可能性があり、**専用のカリキュラムを設ける必要**あり。
- アクセス管理とアクセス権の設定を徹底し、**不必要な人員に機密データにアクセスさせないことが重要**。
- データのダウンロードに際しての**検知・確認をシステム化**することが重要。

関係図

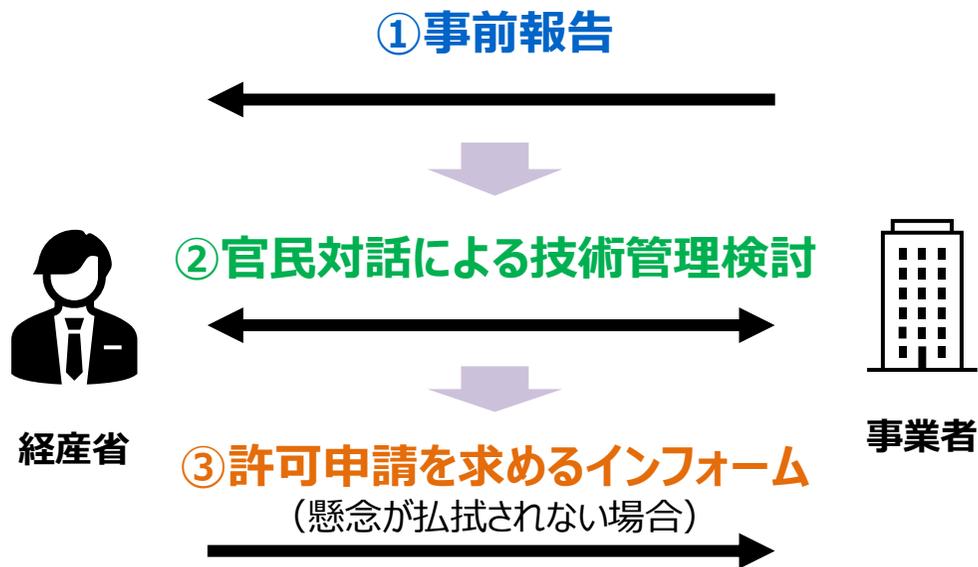


1. なぜ、今、技術流出対策が重要か
2. 技術流出の経路と事例
3. **技術流出対策のための各施策**

外為法に基づく技術管理対話スキーム

- 技術は、貨物に比して、一度移転すれば、管理の難易度が高くなる。また、移転後の時間的経過とともに主体や用途が変化し、当初想定できないような軍事転用に繋がる懸念がある。
- このため、安全保障上の観点から管理を強化すべき重要技術の移転に際して、外為法に基づく事前報告制度を設け、これを端緒として官民が確実に対話する。
- 技術移転を止めることが目的ではなく、適切な技術管理を徹底することが目的。技術流出の懸念が払拭されない場合に、許可申請を求めるインフォームを発出する場合もあるが、原則として、対話を通じた信頼関係の下での解決を目指す。
- 事前報告対象として、現在 10 技術を指定しており、今般、5 技術を追加（2025年6月9日施行）。

<スキーム概要>



事前報告の対象技術
①積層セラミックコンデンサ (MLCC)
②SAW及びBAWフィルタ
③電解銅箔
④誘電体フィルム
⑤チタン酸バリウム
⑥炭素繊維
⑦炭化ケイ素繊維
⑧フォトレジスト
⑨非鉄金属ターゲット材
⑩走査型/透過型電子顕微鏡 (SEM/TEM)
⑪磁気センサー
⑫スポンジチタン
⑬正負極バインダ
⑭固体電解質
⑮セパレータ製造装置

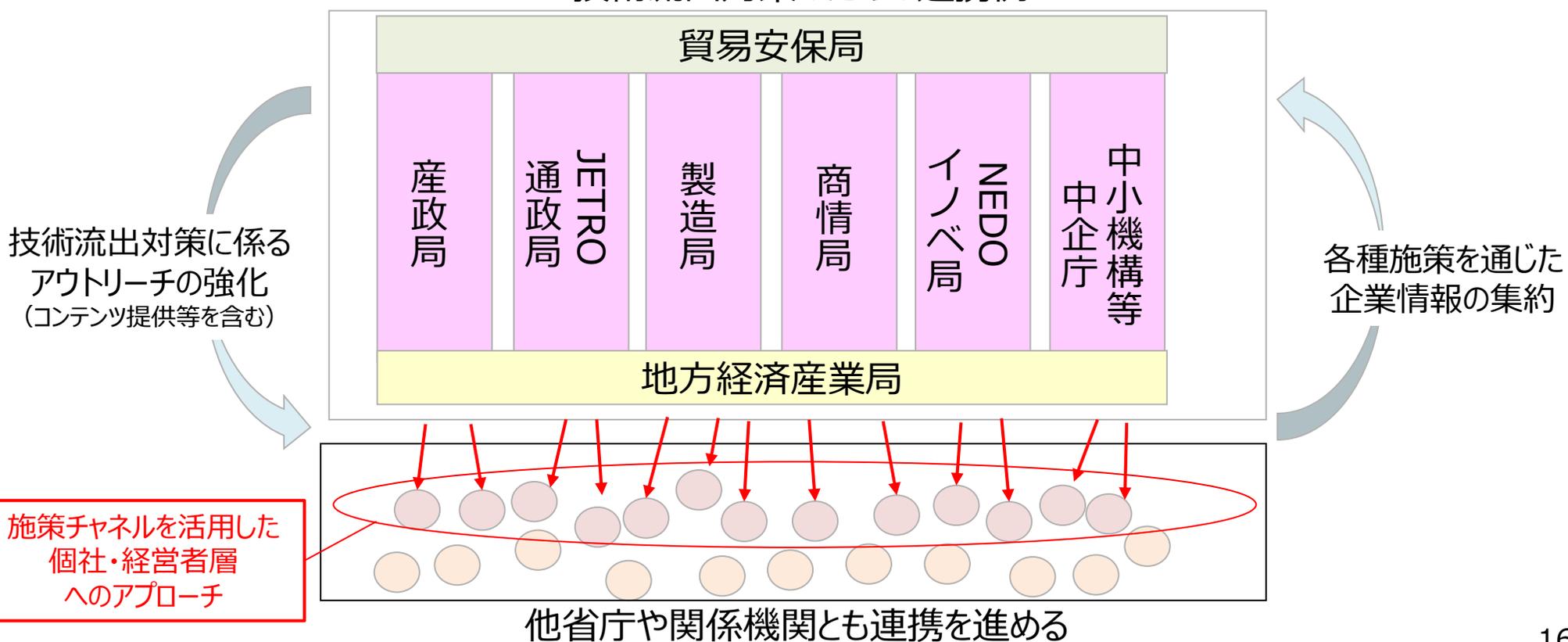
現在の対象

今般の追加

技術流出対策の強化に向けたアウトリーチ活動の強化

- 技術流出対策は、各企業が、技術管理の重要性を理解し、主体的に取り組むことが必要。各企業の取組を促進するため、参考となるコンテンツの充実を図る。
- 産業界全般に対する広範な働きかけに留まらず、個社、特に中堅・中小企業の場合には経営者層へのきめ細かいアプローチが重要。
- 経済産業省の関係部局と連携しつつ、独立行政法人、関係団体、他省庁、他機関等が有するチャンネルも活用し、地域の中堅・中小企業に対するアウトリーチを強化する。

技術流出対策のための連携例



あなたの技術は狙われています！

- 日本の企業・大学が持つ優れた技術は、今日も、誰かに狙われています。
- 技術を守ることは、将来を守ること。コストではなく、未来への投資です！
- 以下を参考いただくとともに、経済産業省まで気軽にご相談下さい。

◆ 技術流出対策って何をすればいいの？

⇒ 「**技術流出対策ガイドンス**」を活用しましょう！



- ✓ 海外生産や人材を通じた技術流出への対策をまとめています。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/guidance.pdf



◆ 他の企業はどうしているの？具体例はないの？

⇒ 「**民間ベストプラクティス集**」を活用しましょう！



- ✓ 民間企業の先進的な取組事例をまとめています。
- ✓ 分かりやすい紹介動画も公開中！

https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/best_practice2.0.pdf

紹介動画へのアクセスはこちら↓



◆ ちゃんと対策できているか不安だし、誰かに確認してほしい

⇒ **技術情報管理認証制度 (TICS)** を活用しましょう！



- ✓ 技術管理体制に関する法律に基づく認証制度です。
- ✓ 認証は、政府の認定機関が行います。
- ✓ 体制づくりの支援もセットで行います。
- ✓ 分かりやすい紹介動画も公開中！

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/index.html

紹介動画へのアクセスはこちら↓

